

職業紹介事業の業務運営要領(※令和8年10月施行分)の改正概要

○ 主な改正事項を掲載

令和8年10月1日改正

改正箇所			改正の概要
第2	取扱職業の範囲及び取扱職種の範囲等	1（2）イ(㊦)、㊧、㊨	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う職業安定法施行令等の改正（令和8年10月）に伴い、求人不受理となる違反の対象条項の追加及び条ズレ等を反映。
第15	様式例	様式例第7号	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う職業安定法施行令等の改正（令和8年10月）に伴い、求人不受理となる違反の対象条項の追加及び条ズレ等を反映。